

## 令和4年度自治会長会議の概要

| 日 程                             | 場 所                  | 出 席 状 況             | 出 席 率 |
|---------------------------------|----------------------|---------------------|-------|
| 5月13日（金）<br>午後6時30分～<br>午後8時00分 | 文化の杜交流館コモッセ<br>文化ホール | 自治会長188人中<br>128人出席 | 68.1% |

## 令和4年度 自治会長会議

自治会長 188 自治会中 128 自治会 出席率 68.1%

(八幡平 17 自治会、尾去沢 11 自治会、十和田 47 自治会、花輪 53 自治会)

(参考：R1 年度 187 自治会中 135 自治会 出席率 72.2%、R2、R3 中止)

### 市側出席者

市長、教育長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、保健医療専門官、産業部長、建設部長、教育部長、ストーンサークル館長、広域行政組合事務局長、消防長、議会事務局長、会計管理者、生活環境課長、生活環境課員 6 人、集落支援員

### ＜質疑・意見交換の概要＞

#### 1. 自治会長会議連絡事項について

##### [総務部]

##### Q. 自治会長

市制施行 50 周年記念「ロゴシール」や「ありがとうカード」について、全戸配付とあるが、一世帯にどのくらい配付となるのか。

##### A. 総務部長

シールはロゴマークが入った大きさが大 3 枚・小 30 枚の A 5 判を 1 世帯に 1 枚配付する。また、ありがとうカードも 1 世帯に 1 枚配布する。

##### Q. 自治会長

枚数が少ないのであれば活用できるものか疑問だ。

##### A. 総務部長

要望があれば追加配付する。

#### 2. 意見交換

##### Q. 自治会長

①年に 1 回の自治会長会議では、いろいろな議論は時間的にもできないので、各地区での自治会長会議を開催できないか。

②少子高齢化により自治会役員のなり手がいない。世帯数の多い体力のある自治会ではそのような状況にないと思われるが、65%以上の自治会が同じ課題を抱えていると思う。行政からは自治会統合など困っている自治会に支援願いたい。

③年の暮れに消防団から「火の用心」の紙を自治会から配付するよう依頼があったが、月 1 回の広報配付後になってしまった。二度手間にもなるので、広報に合わせて依頼願

いたい。

④出前講座について、自治会長宛に案内通知だけでは一方通行と感じており、自治会長への負担となっている。班長や会員へ周知できるよう回覧方式にできないか。

#### A. 市民部長

①自治会長会議は一堂に会することにより連絡の齟齬が生じないようにするためであるのでご理解願いたい。

②今年度から各地域において「地域づくりミーティング」を開催する予定としている。その場において、地域の要望や困っている課題等を話してもらい、よい方向に向かいたいので協力願いたい。

③自治会にはチラシ等の配付に難儀をおかけしているが、広報配付時に合わせられるよう消防本部と連携していきたい。

#### A. 教育部長

④次年度以降に出前講座の案内については、自治会回覧方式を検討し、自治会長への負担を軽減したい。

#### Q. 自治会長

①自治会長会議の資料は会議前の広報配付時にいただいているが、その資料に対して質問や意見等について事前に自治会から出してもらい、自治会長会議において、回答であったり、検討する場となれば、自治会長会議が有意義なものになるのではないか。

②文化ホールのスクリーンを活用し、会議資料を投影しながら説明していただければよいと感じる。

#### A. 市民部長

①質問や意見等を事前に吸い上げることで、できるだけ詳細に説明することができると感じるので検討していきたい。自治会長会議の内容については市ホームページのほか、市広報等で取り上げていきたい。また、地域づくり協議会においては、自治会からの課題等の意見を伺っていることを踏まえて「地域づくりミーティング」をうまく育てていきたい。

②すべての会議資料をスクリーンに投影することはできないと思うが、資料のポイントを投影することなど検討し、一層工夫していきたい。

#### Q. 自治会長

資料3ページにある結婚新生活支援補助金について、対象が夫婦ともに39歳以下とあるが、その根拠と、晩婚化が進んでいる中で対象を広げられないのか。

#### A. 総務部長

今年で2年目の事業であり、対象年齢については一定程度の線引きが必要であり、結

婚する夫婦の年齢層ということで39歳以下と設定しているが、今後、事業実績を検証し、拡充について検討していきたい。

**Q. 自治会長**

令和2年に「市政に対する要望書」として提出している街灯設置について、国道103号線の五ノ岱地区の改良工事が完成し、歩道も歩きやすくなった。しかし、改良前に歩行者と自転車の死亡事故が発生している箇所であり、現在の歩道が暗いため要望したものであり、市からは「多額の費用がかかるので、もうしばらくお待ちください」との回答であったが、未だに音沙汰がない。

**A. 建設部長**

昨年度の街灯設置委員会に諮り、設置することで決定しているが、多額の費用がかかるため、少しずつ街灯を設置していきたいと考えているので、もう少し待ってもらいたい。

**Q. 自治会長**

新しい街路灯を歩道に設置するのではなく、道路沿いにある電柱に設置してもよいと思っているので、一度現場で協議したい。国道改良から2年がたち、地域住民は通行に不安を感じているため、早めの設置をお願いしたい。

**A. 建設部長**

早期に対応したいので、設置に当たっては設置場所について自治会と協議したい。

**Q. 自治会長**

①新しく転入した方が自治会に入らないと広報の配付やゴミ収集箱の取り扱いなどについて、トラブルになることもあり、さらには市民アンケート等の届け先も分からない。自治会加入について市の各部署で指導願いたい。

②自治会役員に市長をはじめ、市議会議員が務めているようであるが、私は市長や議員はオブザーバーのような役割として担っていただき、自治会役員には新しい人を育成していくことが地域づくりの基本と考える。自治会では少子高齢化が進んできているので、次の人を育て、課題を自治会で共有できるようにしていただきたい。

**A. 市民部長**

①市では転入の際には市民課窓口において自治会加入をお知らせしているものの、強制はできないものであるので、ご理解願いたい。転入者に対しては加入促進に努めてまいりたい。

②自治会内で話し合った結果、市長や議員が自治会長を担っているものと認識している。市では自治会の自主性にまかせている。

**Q. 自治会長**

除雪について、鹿角市の場合、他市に比べると大変よくやっていただき、非常にありがたいが、丁寧すぎると感じる。硬い雪が寄せられた場合、私のような年寄には雪を寄せるのは大変であり、さらには家の玄関や電柱に傷がついたりしている。除雪業者に「もう少し考えて除雪できないか」と要望したが、「硬くなった雪をためておくと、春になって融雪した水が家屋に入り、被害がでることもあるので、雪寄せしている」と丁寧に教えてくれたものの、雪質や状況に応じた除雪にしてもらえるよう配慮できないか。

**A. 建設部長**

除雪に関しては、いろいろな意見が寄せられているところであるが、雪質によって除雪を変えるのは非常に困難である。市では路面が現れるよう業者に指導しているところであり、ご理解願いたい。個人の家や電柱に傷がつかないように細心の注意を払って除雪するよう指導しているところであるが、今後も同様に注意するよう指導していく。

**[閉会]**